

電力広域的運営推進機関 第3回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成29年3月1日(水) 10時30分～11時25分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号(大手町サンケイプラザ4F)
- 3 総会員数 916事業者
- 4 出席会員数 597事業者(内、書面による議決権行使531事業者)
- 5 議案
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 業務規程一部変更の件
 - 第3号議案 平成29年度事業計画決定の件
 - 第4号議案 平成29年度予算決定の件
 - 第5号議案 役員選任の件
 - 第6号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
- 6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。本機関は2015年4月に発足し、来年度より3年目を迎える。電力システム改革に関する議論がさらに進んできているが、これに伴い、私どもの業務範囲が拡大している。容量市場の制度設計の検討を依頼されたということは、その一例である。また、広域機関システムの開発遅延については、会員の皆様方にご迷惑をおかけして参ったところだが、システムの安定稼働を目的とした基盤強化に取り組みたい。これに加え、ネガワット等の新制度への対応などがあり、ソフトウェア開発費が増加している。のちほどご審議いただく来年度の事業計画や予算には、業務範囲の拡大や広域機関システムの基盤強化及び新制度への対応が反映されている。会員の皆様方、ひいては、電力需要者の皆様方にはご負担をお願いするが、本機関に与えられた任務を果たすためにどうしても必要なものであり、ご理解のほどよろしくをお願いしたい。最後に、本機関の業務は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があって成り立っているものばかりである。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げる。また、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の桑原靖和総務部長が、総会員数916者のうち、昨日2月28日時点で書面による議決権行使を行った会員が531者となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、東京電力パワーグリッド株式会社の石田正人（送配電事業者グループ）、株式会社エネットの藤田和伸（小売電気事業者グループ）、電源開発株式会社の平野誠志（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案、第2号議案及び報告事項を一括で説明し審議する旨、第3号議案及び第4号議案を一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電システムを利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 業務規程一部変更の件
報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

第3号議案 平成29年度事業計画決定の件
第4号議案 平成29年度予算決定の件

[議案説明]

議長が、「議案説明に先立ち、数点、申し述べさせていただく。まず、来年度の事業計画に関して、今年度は電力システム改革第2段階の全面自由化が始まったが、改革の進展に連れて本機関が担う役割は大きくなっている。例えば、計画値同時同量制度における各種計画の受付、夏季や冬季のピーク時の需給検証、連系線利用ルールの見直しの検討等、会員の皆さまのご協力をいただきながら取り組んでいる。来年度からは、容量市場の制度設計や、広域連系系統のあるべき姿の実現に向け、広域系統長期方針及び広域系統整備計画の推進に取り組んでいく。与えられた責任をしっかりと果たし、国や事業者の皆さまからの期待に応えられるよう引き続き努力してまいりたい。次に、来年度の予算案だが、昨年度に比べ大幅に増額となっている。主たる要因は広域機関システムの開発の影響によるものであり、システムの安定稼働を目的とした基盤強化や、ネガワット等新制度への対応によりソフトウェア開発費が増加している。加えて、各種調査及び対応人員の増加という要因もある。いずれも来年度のシステム改革への対応、会員の皆さまの円滑な業務遂行のために必要な投資と考えている。一方、できる限りの予算の抑制に努めるため、例えば、業務の必要性や内容の妥当性について十分な精査により案件を厳選する、新規案件については類似の実績を参考に予算額の精度向上を図るといった取り組みを引き続き強化してまいりたい。会員の皆さまにはご負担をお掛けするが、何卒ご理解を賜りたい」と発言した。

次に、議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、各議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者の一人から、「平成28年度の事業報告はいつ行われるのか。次年度の事業計画は実績を踏まえて策定されるべきではないか。また、予算が余った場合、会費を下げることによる還元は考えているか」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「事業報告は、次回6月の総会で行うこととなる。事業計画を先に決めるスケジュールとなっており、ご理解を賜りたい。また、予算の余剰分は、次年度に繰り越すルールとなっており、繰り越した分、翌年度の会費は減額することになる」と説明した。続いて、議長が、「事業報告を先にすべきとの考えもあると思うが、ご理解をいただきたい」と発言した。

次に、出席者の一人から、「システム開発費は、当初想定されていた予算額を超えていると見受けられる。システム開発は今後も続くと想定されるが、開発費用の増大防止策はどうなっているか」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「当初委託した開発分については、契約金額のとおり開発を続けている。今回、予算が増えているのは、入力支援ツールの改良、各種計画の整合性チェック機能や連系線利用計画管理機能等において仕様を変更、追加したことに加え、そもそも非常に厳しい開発工程であるにもかかわらず、急遽、仕様を追加したことで、初期開発分も含めて全体工程を再調整する等、ベンダーに緊急対応してもらった作業に対する追加契約分である。ベンダーとの金額折衝にあたっては、第三者によるシステム価値の評価もふまえて、生産性や工数の精査を徹底して行う等、協議を重ね双方合意したものである。また、初期開発に係る開発遅延に対しては、契約に則り、遅延金の支払いを受けることとしている。今後のシステム開発に

向けては、本機関に設置した第三者評価委員会からの提言を踏まえ、適正な開発工程の確保、詳細な仕様の設定、プロジェクト管理の徹底等、具体的対策を検討し、実施していく」と説明した。続いて、議長が「今回の経験を活かし、システム開発をしっかりと管理していきたい」と発言した。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第4号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

第5号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。

第6号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第6号議案は原案のとおり可決された。

(5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時25分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成29年 3月 1日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 藤田 和伸 (押印)

〃 石田 正人 (押印)

〃 平野 誠志 (押印)